

大阪大学医療通訳養成コース 受講規約

1.【適用範囲】

大阪大学医療通訳養成コース(以下、「当コース」という)が実施する講座の申し込みについては、本規約により取り扱います。本規約に定めなきものについては、各種資料・当コースホームページ・受講証等の定めによるものとします。

2.【受講契約の成立】

受講契約の成立時期は、受講者の受講申し込み手続が完了し、当コースが受講者に対して受講証(仮受講証を含む)を発行した時となります。

3.【解約・返金等】

- (1) 受講者は、受講申し込み後においては、受講者ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能(医師の診断書の提出)、または、これらに準ずる正当事由に限り、申し込みの撤回・取消、受講契約の取消・解約等により、未受講分の返金を請求することができるものとします。その他の個人的都合によるものについてはこの限りではありません。
- (2) 前項に基づき受講契約の取消・解約等のお申し出により返金をする場合、以下の基準に従って返金額を決定するものとします。

受講申し込み後、第1回受講までの取消・解約等

・受領済受講料から、解約手数料15,000円(税込)及び振込手数料を除いた額

第2回目受講以降の取消・解約等

・受領済受講料から、解約手数料15,000円(税込)及び振込手数料を除いた額

・受領済受講料から取消・解約等のお申し出までに、実施済の講義部分に相当する受講料(受講料/全講義日数×受講日数)に解約手数料として15,000円(税込)を加えた額を除いた額、さらに損料として残金額の20%及び振込手数料を除いた額

4.【受講料のお支払い】

- (1) 受講者は、申込書等に記載された受講料を、当コース所定の方法により所定の期日までに、当コースに対して支払うものとします。
- (2) 受講料の支払いは、銀行振込となります。振込手数料を受講者にご負担いただくこととなります。

5.【開講について】

- (1) 講座開始日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず開講を中止する場合があります。ただし、当該行為により一方的に受講者が不利にならないようにすることが前提となります。
- (2) やむを得ない事情により、講座日程・担当講師に変更が生じる場合があります。

6.【受講にあたって】

(1) 受講証

受講証は、当コースの受講資格を証明するものです。受付時にご提示ください。受講証の発行手数料は、初回のみ無料です。病院実習でも使用するため大切に保管してください。なお、受講証を紛失した場合には、速やかに届け出を行い、受講証の再発行手続をとって下さい(手数料が500円かかります)。

(2) 撮影

記録のため全講義の撮影・撮影した写真、録画した動画は、Webでの録画講義視聴、活動記録等を目的に撮影させていただくものです。録画を行います。あらかじめご了承ください。

7.【禁止事項】

(1) 不正受講の禁止

受講証は、本人の受講資格を証明するものですから、本人以外は一切使用できません。前項以外に受講証を使用して不正受講をした場合、もしくはそのおそれのある行為(写真の貼替、数字の改竄等)をした場合には、受講契約上の債務不履行を原因として、本契約を直ちに解除します。その場合、当該不正受講者は当コースに対して、受講証を直ちに返還し、受講資格を喪失するとともに、損害賠償として当コース受講料相当額を支払うものとします。

(2) 録画・録音の禁止

当コースでは、許可なく講義を、録画・録音・撮影することはできません。

(3) 個人的な医療相談の禁止

講義に関係のない質問および個人的な医療相談・健康相談を禁じます。

8.【教材の著作権】

(1) 教材とは、当コースが実施する各講座で使用するテキスト、レジュメ、板書、データ、及び講義が収録されたデータ、DVD、CD-ROMその他メディア等、いかなる媒体であるかを問わず、文字・音声・画像情報のいずれかが記録されたものすべてを言います。

(2) 前項の教材の著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当コースに帰属します。

(3) 当コースは、受講契約の成立した受講者に、受講者ご自身がされる学習の目的の範囲に限り、その使用权を与えます。

教材・コンテンツについて、以下の行為を禁止します。

- ・方法、理由の如何を問わず、教材の複製物を作成すること。
- ・方法、理由の如何を問わず、第三者に売却、貸与すること。
- ・方法、理由の如何を問わず、第三者に視聴させること。
- ・全部又は一部を第三者に開示、使用又は利用に係る再許諾、貸与又は譲渡すること。
- ・その他当コースに帰属する著作権を侵害する行為を行うこと。

前3項の諸条項に違反する行為があった場合、当コースは当該行為者に対し、直ちに教材の返還を請求できるものとし、民事上の措置(損害賠償等)、および著作権法に基づく刑事上の措置をとるものとします。なお、損害賠償額は、原則として、当該教材を使用する講座受講料全額に、これに違反し使用した者の人数(又は複製物の数量)を乗じた金額とします。

附則

本規約は2020年4月1日より実施するものとします。当コースが必要と判断した場合には、いつでも本規約を変更することができます。変更内容については、当コースホームページ上において公表します。

年	月	語学に関する資格もしくは学習歴

※上記資格の認定証等あれば名前が分かるようにその画像を添付（コピー）でお送りください

年	月	医療に関する資格もしくは職歴

●通訳実績表

時期
内容
通訳方法（同時通訳、逐次通訳、ウィスパリング、アテンドなど）
通訳の種類（家族・友人・ボランティア（無償）、ボランティア（有償）、ビジネス、など）
志望動機

※個人情報、責任をもって管理し、運営上必要な連絡・書類発行・発送のため以外に利用されることはありません。